

※各指標の県内順位は財政的に良好な方からの順位

H24.10 市町村課

H24.11 滝沢村

H26.3 滝沢市

検査依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項）	平成25年度取組実績
普通会計	<p>【現状と課題】</p> <p>①実質収支、実質単年度収支 ・「実質収支」は黒字(315,375千円) H22比は▲70,326千円(▲18.2%) ・「実質収支比率」は3.3%(県平均7.9%、県内26位) H22比は▲0.7pt。</p> <p>・「実質単年度収支」は赤字(▲45,853千円) H22比は▲342,539千円(▲115.5%) ・「実質単年度収支比率」は▲0.5%(県平均7.2%、県内31位) H22比は▲3.6pt。</p> <p>②歳出規模の状況 ・「歳出決算倍率」(復旧復興除きの標財比)は160.0(県平均162.3)。 H22比は+3.5ptと規模が大きくなっている。</p> <p>③基金残高の状況 ・「基金残高(財調+減債+その他特目)」は1,791,806千円。 H22比は+118,100千円(+7.1%)。 ・「基金残高倍率」(標財比)は18.7%(県内平均46.9%、県内32位)と低い。 H22比は+1.4pt。 ・今後、残高が減り続け、H29には4.7億円(H23年比26.1%)まで減少する見込。</p> <p>④経常収支比率の状況 ・「経常収支比率」は83.9%(県平均86.5%、県内9位)。 H22比は+1.8ptとなっている。 ・性質別内訳の構成 扶助費(9.3%)、人件費(21.1%)、公債費(12.8%) (扶助費(県内32位)維持補修費(3.3%、県内31位)と補助費等(19.0%、県内31)が下位となっている)</p> <p>⑤実質公債費比率の状況 ・「実質公債費比率」は9.0%(県平均13.4%、県内2位)と低い。 H22比は▲1.1ptと改善している。</p> <p>⑥プライマリーバランスと地方債残高の状況 ・「プライマリーバランス」(発行額/元金償還額)は赤字(127.1%)(県平均86.4%、県内29位)。 H22比は+35.0ptで、今回から赤字化。今後はH28まで赤字化が続く見込。 ・「地方債現在高倍率」(標財比)は139.9%(県平均189.2%、県内4位)。 H22比は▲22.6pt。</p> <p>⑦将来の財政負担(地方債残高+債務負担行為支出予定額-基金残高)の状況 ・「将来財政負担」は13,029,125千円 H22比は▲1,449,573千円(▲10.0%)と改善。 ・「将来財政負担比率」(標財比)は100.4%(県平均132.1%、県内10位) H22比は▲5.4ptと改善</p> <p>⑧将来負担比率(健全化法)の状況 ・「将来負担比率」は55.5%(県平均76.2%、県内11位)。 H22比は+1.2pt</p> <p>⑨公営事業会計等への繰出金等の状況 ・「繰出金等比率1」(事業会計繰出金+公営企業への基準外繰出金+三セク等補助金・委託料の標財比)は13.1%(県平均11.5%、県内22位)。 H22比は+2.2pt ・「繰出金等比率2(比率1から第三セクターへの委託料を除いたもの)」は11.9%(県平均10.4%、県内22位)。 H22比は+2.1pt</p> <p>【現状と課題 総括】</p> <p>①基金残高倍率が18.7%(県内平均76.0%、県内32位)と低い水準であり、今後においても減少し続け、H29には4.7億円まで減る見込。</p> <p>②経常収支比率は昨年より悪化(+1.8pt)している。 ・扶助費(9.3%)が県平均(6.0%)より高く(32位)、昨年より1.3pt悪化している。 ・維持補修費(3.3%)が県平均(1.5%)より高い(31位)。 ・補助費(19.0%)が県平均(12.5%)より高く(31位)、昨年より9.8pt悪化している。</p> <p>③今後、交流拠点複合施設整備事業(～H28、35億円)などの大規模事業が予定されており、プライマリーバランスがH28まで赤字で推移する見込みであること。</p>	<p>①今後の財政状況は、義務的経費の増嵩により一層厳しさが強くなり、歳入についても一般財源の大幅な増額は見込めない状況となっています。 総合計画(実行計画)で予定されている事業の圧縮が急務であり、またそのことは企画サイドとの共通認識であることから、まずは、スクラップする事業の優先順位を決定しながら事務事業の徹底的な見直しをします。 次に公債費、退職手当負担金等を含めた人件費等の義務的経費の削減方法を検討し、その上で財政計画とのすり合わせを行います。 更に各種数値の影響を定期的に確認しながら、将来的にわたり持続可能な行財政基盤の確立、財政の健全性が確保を図っていきます。</p> <p>②昨年度から、社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会(現:公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会)の公共特別会員に登録し、ファシリティマネジメントに関する情報収集を行っている。また、総務省の「公共施設・インフラ資産の更新費用に関する調査」において、将来更新費用の試算を行った。 今年度は、ファシリティマネジメント導入を見据え「施設マネジメント調査研究事業」として事業化し、本村に適したファシリティマネジメントのあり方について調査研究を行っており、年度内に職員を対象とした勉強会の実施を予定している。</p> <p>③平成25年度については、村として算定されることから従前のとおりの算定となりますが、平成26年度については、生活保護費について基準財政需要額の算定が追加となります。しかしながら、算入数値の把握については、平成26年度の当初予算編成中になる見込みですので、過度な積算とならないよう留意して参ります。</p>	<p>①平成25年5月17日付けで滝沢市の状況と将来を描いた「経営環境診断結果と最悪展望予測」を作成し全職員に説明を行い、意識改革と共通認識を図りました。また、総合計画(実行計画)で予定されている全事業について、事務事業評価をし事業の順位付けを試行しました。 順位付けによる縮小・見直し、廃止事業等については平成26年度当初予算へ反映はできず、今後の課題となりましたが平成26年5月を目処に新しい仕組みを財務担当と企画担当で策定中であります。</p> <p>②平成25年度は、昨年度の「公共施設マネジメント調査研究事業」の調査研究結果を踏まえ、ハコモノの公共施設だけでなくインフラ資産も対象としている「公有財産最適化基本方針」を6月に策定した。その後は、公共施設を対象とした「公共施設最適化計画」策定に着手しており、現況調査や施設評価、中長期更新費用の算定結果等を総合的に勘案し、公共施設に係る保有量、サービス、コスト及び性能の最適化を目指す計画として、今年度末に完成予定であります。</p> <p>来年度以降は、「公共施設最適化計画」に基づいた保全工事の実施、ランニングコストの削減、財源確保対策等の取組を強化していく予定となっている。また、公共施設だけでなく、今後はインフラ資産においても長寿命化計画等を策定し、市全体の財政負担の見える化、平準化等を図りながら、持続可能な財政運営を目指しています。</p> <p>③市制以降に係る社会福祉費、生活保護費の算定については、過大な見積もりを避けるため12月交付の特別交付税の算定額を参考に、基準財政需要額等の個別積上を行っております。</p>

検討依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項）	平成25年度取組実績
歳入関係	<p>【現状と課題】</p> <p>①自主財源比率 平成23年度の自主財源比率は、42.2% (H22:40.5%、+1.7pt)で、県内4位(県平均28.2%)にある。 そのうち、歳入に占める市町村税の割合は、29.2% (H22:29.0、+0.2pt)で、県内4位(県平均20.9%)にある。</p> <p>②徴収状況 村税の収入未済額は、406百万円 (H22:445百万円)であり、前年より、39百万円減少している。(県全体では、1,091百万円減少) 村税の調定額に対する収入未済額の割合は、8.1% (H22:8.8%、県内21位、県平均7.4%)で、昨年より0.7pt縮小している。 徴収率は、91.4% (H22:90.7%)と、県平均92.0%を下回っており県内21位である。</p> <p>③徴収対策 組織体制を地区担当制から業務担当制に変更し、適正、公平かつ迅速な滞納処分を実施している。 また、計画的な毎月の搜索実施や債権調査を徹底し預金の差押えを数多く実施するなど、滞納処分も強化している。</p> <p>④超過課税 実施していない。</p> <p>【検討依頼事項】</p> <p>①徴収対策 徴収率については、前年と比較するに向上しておりますが、現年度分にあつては県平均を上回っているものの、滞納繰越分において、県平均を下回っています。滞納原因及びその徴収対策について説明してください。 また、組織体制について、地区担当制から業務担当制に変更されましたが、その効果について説明してください。 徴収率比較 現 98.3 (前年比較+0.7 県平均比較+0.1) 越 20.8 (前年比較+2.6 県平均比較△0.9) 計 91.4 (前年比較+0.7 県平均比較△0.6)</p> <p>②滞納処分の執行停止 納税資力のない者等に対しては、滞納処分の執行停止をすることとなっておりますが、執行停止の状況について説明してください。</p> <p>③超過課税の検討状況 超過課税について、現在検討していることがあれば、その状況について説明してください。</p>	<p>①について ＜滞納原因及びその徴収対策＞ 本村では納税義務者の自主納付を尊重するあまり、これまで「納めやすい環境の整備」や「滞納処分」といった有効な手段を十分に取ってこなかったことが徴収率低迷の大きな要因であるとらえています。 かつて、嘱託徴収員を配置した時期もありましたが、結局はお願い納税的な考え方を助長するだけで、徴収率向上の有効な手段とはいえないものがありました。 また、滞納繰越分についても特に高額分について明確な収納対策が打ち出されなかったことから不良債権化が進み、結果として分母が膨らみ徴収率の低下に繋がったと分析しています。 この反省に立ち、平成22年度から①納めやすい環境の整備、②滞納処分を中心とする体制の確立、③関係機関との連携一を目標に掲げ、滞納処分を中心とする体制を構築し、スタートを切ったところでありました。 また、滞納繰越分、特に不良債権処理を本格的に進めるために「滝沢村滞納処分の執行停止等に関する基準(平成23年3月25日村長決裁)」を制定し、徹底した担税力調査に基づく滞納整理を進めてきているところであります。 こうした努力が実り、現年度分の徴収率に若干反映されてきてはいますが、しかしまだまだ過渡期であり、その成果が現れるまでにはもう少し時間がかかるのではないかと見ているところであります。</p> <p>＜地区担当制から業務担当制に変更したことによる効果＞ 地区担当制から業務担当制への変更は平成23年度から実施したものであり、徴収率の面でその効果を直ちに期待することは性急だと思っております。 地区担当制は、原則としてある一定の地区について督促から滞納処分までを一人の徴税吏員で自己完結させるという方法ですが、多分に個人の資質によるものが多く個人格差が出やすいという欠点があります これに対し業務担当制は、督促から滞納処分までの業務を細分化し、それぞれの部門に徴税吏員を配置、部門間の連携のもとに組織で対応する方法であり、マニュアルなどに沿って粛々と進めることができるというメリットがあります。 現在のところ、調査・執行班、公売班、システム班、管理班の4班体制で業務を行っていますが、月1回の定例ミーティングと随時ミーティングにより連携も取れており、調査に基づく預金の差押件数、搜索執行件数、動産・不動産公売件数、滞納処分の執行停止件数、分納誓約件数など目に見えて数値が上がってきており、順調に推移しているところと見ているところであります。</p> <p>②について 滞納処分の執行停止については従来から行っているところですが、地区担当制の下ではその担当者の裁量に委ねられる部分が多く、第三者が客観的な判断を下すという仕組みを取りにくい状況がありました。 そこで、平成23年度からの業務担当制の本格運用に合わせ、地方税法第15条の7第1項に規定する滞納処分の執行停止の基準をより明確にするために、村独自で「滝沢村滞納処分の執行停止等に関する基準(平成23年3月25日村長決裁)」を制定し、誰もが客観的事実に基づき同じ判断ができるようにしました。 これにより、担税力調査等で得られた結果を基に、いつでも滞納処分の執行停止の措置を講ずることができるようになり、他の滞納事案に移行し、専念できるというメリットが出てきています。</p> <p>③なし</p>	<p>①について ＜徴収対策＞ 平成24年度収納率実績 現 98.6 (前年比較+0.3 県平均比較+0.1) 越 20.7 (前年比較△0.1 県平均比較△1.5) 計 92.4 (前年比較+1.0 県平均比較△0.6) 引き続き対策に取り組んでいるところですが、現年分が改善しているのに対し、滞納繰越分の効果はまだ表れていません。但し、平成25年度においては、長年未解決だった高額滞納案件の不動産公売等により、前年同期比較で2.9ポイント向上しております。 また、②に記載のとおり平成22年度から執行停止に注力しているため、停止から3年が経過する25年度から一定の不納欠損が見込まれ、これに伴い26年度以降の滞納繰越分の収納率に影響が出てくるものと考えています。</p> <p>＜業務担当制の効果＞ 業務担当制については、平成23年度の導入後、下記のとおり一定の効果が表れています。 差押 H22 562件 175,142千円 H23 657件 240,306千円 H24 585件 109,738千円 換価 H22 542件 36,482千円 H23 609件 58,662千円 H24 582件 38,338千円 25年度には前述の不動産公売の実績もあるとおり、各班の専門性が高まり、ハードルの高い案件への対応ができる体制が整いつつあるものと捉えています。</p> <p>②について 執行停止処理実績 H21 38,822千円 H22 133,006千円 H23 169,298千円 H24 94,100千円 事務処理基準を設けた平成22年度から取組を強化し、上記のとおり一定の成果をあげています。</p> <p>③なし</p>
保険等事業会計	<p>【現状と課題】</p> <p>・財源補てん的な他会計繰入金金は44,403千円。H22比は+3,189千円。 歳入差出引額は263,067千円で、上記繰入金を控除した収支は218,664千円、H22比は+99,711千円と改善。</p> <p>・国保税の収入未済額 調定額に対する割合(収入未済/調定済額(現年+滞納))31.1%(県平均28.0%、県内28位)と県内で下位。H22比は▲2.5ptと改善。 ・国保税の徴収率(収入済額(現年+滞納)/調定済額(現年+滞納))65.7%(県平均69.1%、県内29位)と県内で下位。H22比は+1.0ptと改善。</p> <p>【検討依頼事項】</p> <p>①国保税の収入未済額の割合が他団体より高く、徴収率が低いので、収入未済の解消に向けた取組みについて説明してください。</p>	<p>国民健康保険税については、東日本大震災の影響があったにもかかわらず平成23年度において現年度分、滞納繰越分ともに前年を上回ることができました。特に現年度分については、本当に久しぶりに90%台(91.05%)を回復しましたが、一般税と連動した現年度優先の取組みが功を奏したものと見えています。 しかし、滞納繰越分については依然として低い状況で推移しており、抜本的な取組みが必要であると認識しております。基本的には、現年度分の徴収率を上げることでまずは収入未済額を減らし、滞納繰越分については個別事案ごとに担税力調査の徹底を図り、「取る＝徴収」「落とす＝執行停止」「押える＝滞納処分」による滞納整理を進めていくこととしています。 併せて、塩漬け状態にあった1件当たり100万円以上の高額滞納事案についても平成22年度から24年度までの3ヵ年で整理することを目標に取り組みを行っていましたが、概ね23年度をもって終了することができましたので、平成24年度からは50万円から100万円未満の滞納事案について整理を進めて行きたいと考えております。 国民健康保険は「国民皆保険」、すなわち誰もがいつでも安心して医療が受けられるという互助の精神で成り立つものであるため、一般税とはやや性格が異なります。しかも、比較的所得の低い階層の方々が入っているという特徴があるため、納税義務者の方々に対し十分な説明と理解が必要であることから、特に生活困窮者等に対しては短期被保険者証と資格証明書の交付制度を有効に活用して接触を図るなど、適切に対処してまいります。</p>	<p>平成24年度収納率実績 現 92.8 (前年比較+1.7 県平均比較+0.8) 越 14.1 (前年比較△0.9 県平均比較△2.2) 計 67.8 (前年比較+2.1 県平均比較△3.2) 取組の結果として、平成24年度は現年度分は県平均をクリアし、一定の効果が見られますが、滞納繰越分はまだ改善が必要です。一般会計と同様に、調査の結果明らかに徴収困難な事案については執行停止・欠損とし、徴収すべき事案については滞納処分の強化等を徹底し、滞納整理を進めてまいります。</p>
国保直診事業	該当なし		
後期高齢者医療事業	<p>【現状及び課題】</p> <p>・他会計からの繰入金金は62,453千円。H22比は5,417千円。 ・上記を控除した収支は▲60,413千円。H22比▲4,749千円と赤字となっている。</p> <p>【検討依頼事項】</p> <p>・特になし</p>		
介護保険事業(保険事業会計)	<p>【現状と課題】</p> <p>・財源補てん的な他会計繰入金金はなし(H22なし)。 ・歳入歳出差引額は19,942千円で、H22比は▲7,168千円</p> <p>【検討依頼事項】</p> <p>・特になし</p>		

H24.10 市町村課		H24.11 滝沢村	H26.3 滝沢市
検討依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項）	平成25年度取組実績
介護保険事業（介護サービス事業勘定）	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通会計からの繰入金は9,418千円で、H22比は+513千円と悪化。 ・歳入歳出差引額は392千円で、上記を控除した収支は▲9,026千円でH22比は▲479千円と悪化。 <p>【検討依頼事項】</p> <p>①普通会計からの繰入金の基準及び繰入金の縮減に係る具体的取組について説明してください。</p>	<p>介護サービス特別会計の財源は、要支援認定者のケアプラン作成に係る介護報酬収入と一般会計からの繰入金によって賄われる。繰入金は、事業にかかる経費と介護報酬による歳入額との差額として整理されます。</p> <p>4,120円/人/月の介護報酬財源で職員人件費、システム等事務経費を賄うことは難しく、又、今後も予防給付の対象となる高齢者が減少することは見込めず、対象事業費は増加を続け、比例して繰入金額も増加する見込ですが、職員数は1名となっており、多くは非常勤職員、外部委託による対応により、繰入金の縮減に努めている状況です。</p>	<p>基本的な対応については、前年度と同様になります。</p> <p>普通会計からの繰入金は、平成24年度9,140千円で、前年度比較は△278千円と改善しました。外部委託による削減効果があったものと見られます。</p>
公営企業会計	<p>水道事業</p> <p>【現状と課題】</p> <p>〈上水道 決算・経営指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支における、総収益は約8億8,080万円（H22比3%増）、総費用は7億2,249万円（H22比4%増）、純利益は約1億5,831万円（H22比0.1%増）。 ・収益的収支に係る一般会計からの繰入金 35,919千円（うち基準外28,741千円）（H22比 3%増） ・資本的収支に係る一般会計からの繰入金 21,840千円（うち基準外0千円）（H22比 ±0） ・料金回収率と普及率 <ul style="list-style-type: none"> ・料金回収率 109.3%。（H22比 ▲6.4%）。県平均86.8% ・普及率 98.2%。（H22比 9.6%増）。県平均81.6% ・有収率 91.3%（H22比▲1.4%）。県平均75.1% ・施設の利用率 72.0%（H22比▲10.1%） ・20m3当たり使用料月額 3,260円。県平均 3,584.8円。 ・水道高料金対策実施要領（平成13年4月20日総財企第84号）に基づく水道高料金対策実施計画：計画策定対象外。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28,741千円の基準外繰入金があることから、当該基準額繰入金を縮減するよう経営改善に努めてください。 	<p>○基準外繰入とされた28,741千円は、その経費の支出に水道料金を充てることが不適当なものであるため、一般会計から支出されたものです。</p> <p>1 滝沢村水道事業管理者に対する事務委任規則により、滝沢村長から委任された事務の執行に要した経費（簡易水道開設準備事務）の負担金24,587千円</p> <p>2 滝沢村長から損失補てんを前提として要請があり実施した東日本大震災の被災者に対する水道料金減免の損失補てんと負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金減免の損失補てん金2,491千円 ・減免実施のために特別に要した経費の負担金1,663千円 </p> <p>（平成23年度地方公営企業決算状況調査では一般会計決算の支出科目である繰出金と整合させるため繰出基準以外の繰入金にも金額記載しましたが、収入科目は、（項）営業収益（目）その他営業収益（節）負担金です。）</p>	
公共下水道事業	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金控除後H23年度決算の実質収支▲265,776千円。H22比▲81,557千円。 ・収益的収支11,837千円。資本的収支279,177千円。 ・一般会計からの繰入金については収益的収支177,194千円（うち基準外137,095千円：H22基準外13,515千円）、資本的収支172,857千円（うち基準外150,831千円：H22基準外172,268千円）となっており、合計で繰入金350,051千円（うち基準外287,926千円：H22基準外185,783千円） ・水洗化率 91.9%。 ・類型平均89.1%と比較して2.8%高くなっており、県平均73.1%と比較しても18.8%高くなっている。 ・有収率 78.0% ・類型平均78.5%と比較して0.5%低くなっており、県平均84.1%と比較しても6.1%低くなっている。 ・使用料回収率 50.3% ・類型平均79.0%と比較して28.7%低くなっているが、県平均46.2%と比較すると4.1%高くなっている。 ・使用料単価 132.5円。 ・類型平均155.6円と比較すると23.1円低くなっており、県平均172.4円と比較しても39.9円低くなっている。 ・一般家庭用使用料（1か月に20㎡使用） 2,310円 ・類型平均2,818円と比較すると508円低くなっており、県平均2,915円と比較しても605円低くなっている。 <p>【検討依頼事項】</p> <p>①使用料回収率が類型平均を大きく下回っていることから、使用料収入の確保（料金改定等）と汚水処理費用の削減を図り、使用料回収率の向上に努めてください。</p> <p>②有収率が類型平均を下回っていることから、有収率向上のための対策について説明してください。</p> <p>③287,926千円の基準外繰入金があることから、当該基準額繰入金を縮減するよう経営改善に努めてください。</p>	<p>①平成24年10月使用分から16.1%の使用料改定を行い、20㎡使用料金は2,814円となります。</p> <p>②広報で雨水の誤接続についてお知らせするとともに、平成24年度は嘱託職員を採用し、雨水の誤接続調査及び未届接続者調査を実施しています。</p> <p>③使用料改定するとともに、水洗化率向上のため広報での周知、供用開始後3年経過した未接続世帯への文書送付を行っており、さらに平成24年度は嘱託員による未接続世帯への訪問による意向調査を行い水洗化の促進を図り、使用料収入の増を図ります。</p> <p>平成24年度下水道課職員数は前年度より1名減となっています。</p>	<p>①平成24年10月使用分より使用料改定を行っており、前年より35,000千円程度使用料が増加する見込です。現在、中期経営計画を策定中であり、健全経営に向けて平成27年度からの地方公営企業法適用の準備を進めています。</p> <p>②雨水の誤接続調査及び未届接続調査を継続するとともに、不明水調査と管路調査を実施しましたので、平成26年度に結果を検証いたします。</p> <p>③訪問等による未接続世帯への水洗化促進を継続しました。平成24年度に使用料改定を行っていますが、更なる繰入金圧縮のために低利率への起債借換を行いました。前年度より基準外繰入金が64,622千円減少となる見込みです。</p>
農業集落排水処理施設	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金控除後H23年度決算の実質収支▲42,091千円。H22比▲11,377千円。 ・収益的収支▲15,952千円。資本的収支▲27,017千円。 ・一般会計からの繰入金については収益的収支33,037千円（うち基準外15,952千円：H22基準外6,153千円）、資本的収支28,985千円（うち基準外26,791千円：H22基準外25,439千円）となっており、合計で繰入金62,022千円（うち基準外42,743千円：H22基準外31,592千円） ・水洗化率 83.6%。 ・類型平均80.6%と比較して3.0%高くなっており、県平均78.2%との比較して5.4%高くなっている。 ・有収率 90.0% ・類型平均92.0%と比較して2.0%低くなっており、県平均94.1%と比較しても4.1%低くなっている。 ・使用料回収率 17.8% ・類型平均50.5%と比較すると32.7%低くなっており、県平均31.0%と比較しても13.2%低くなっている。 ・使用料単価 105.8円。 ・類型平均148.0円と比較すると42.2円低くなっており、県平均152.3円と比較しても46.5円低くなっている。 ・一般家庭用使用料（1か月に20㎡使用） 2,625円 ・類型平均3,127円と比較して502円低くなっており、県平均2,884円と比較しても259円低くなっている。 		

検討依頼事項		左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項）	平成25年度取組実績
	<p>【検討依頼事項】</p> <p>①水洗化率は類型平均及び県平均を上回っていますが、経営の効率化を図るためにも、水洗化率向上のための取組を検討してください。</p> <p>②使用料回収率が類型平均及び県平均を大きく下回っていることから、使用料収入の確保(料金改定等)と汚水処理費用の削減を図り、使用料回収率の向上に努めてください。</p> <p>③42,743千円の基準外繰入金があることから、当該基準額繰入金を縮減するよう経営改善に努めてください。</p>	<p>①未水洗化世帯への個別訪問により水洗化促進を行っています。</p> <p>②平成24年10月使用分から使用料体系を公共下水道と統一し、人数による定額制から、水道使用量による従量制に改正し、使用料単価も同一としました。改正率は28.1%となり、20㎡使用料金は2,814円となります。同時期に使用料徴収事務を水道部局に委託し、収納率の向上を図りました。平成24年度に嘱託職員を採用し、雨水の誤接続調査及び未届接続者調査を実施。利率5.5%で借り入れた起債(23年度末未償還元金残高77,641,852円)の借換を予定しています。</p> <p>③使用料改定するとともに、水洗化率向上のため広報での周知、また平成24年度は嘱託員による未接続世帯への訪問による意向調査を行い水洗化の促進を図り、使用料収入の増を図ります。</p>	<p>①水洗化率向上のため、融資幹あっせん(利子補給)制度を活用した早期接続の奨励を行っています。</p> <p>②雨水の誤接続調査及び未届接続調査を継続するとともに、平成24年10月使用分からの使用料改定と同時に水道料金との一体徴収としたことから、経営の効率化と使用料収入の向上が図られています。今後も、汚水処理費用の削減と使用料回収率の向上に努める必要があることから、平成27年4月1日からの公共下水道との統合を進めます。</p> <p>③平成24年度に使用料改定を行っていますが、更なる繰入金圧縮のために低利率への起債借換を実施しました。また、配置職員の若年層化や経費削減に努めたこともあり、本年度の基準外繰入金は1,653千円となる見込です。</p>
第三セクター等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.3.31現在で、25%以上出資の第三セクターは、1法人(H22年度は1法人)。 ・運営費補助金を交付している法人は、1法人(H22年度は1法人)。 ・経常損失を計上している法人は、0法人(H22年度は0法人)。 ・債務超過の状態にある法人は、0法人(H22年度は0法人)。 <p>【検討依頼事項】</p> <p>出資法人の経営の定期的な点検評価体制を整備する必要があるか検討してください。</p>		
滝沢村体育協会	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該法人は、村民の体力向上に関する諸施策の企画・実施・指導、加盟団体の強化発展及び相互の連絡提携、村体育施設の管理委託等を行う法人である。 ・H23年度決算の経常利益は2,834千円であり、H22年度決算が4,667千円であったことから、経常利益は△1,833千円となっている。 ・運営費補助金控除後の経常損益は△28,880千円であり、H22年度決算が△23,053千円であったことから、前年度に比べて5,827千円損失が増加している。 ・損失補償債務残高や村からの長期借入金は無い。 <p>【検討依頼事項】</p> <p>補助金額の算出の考え方について説明してください。</p>	<p>村からの各種スポーツ事業の委託に係る事業費や人件費と</p>	<p>滝沢市体育協会と市教育委員会毎月1回定例の連絡会議を実施しており、職員採用や委託事業の内容の見直しなど、中長期的な課題に対する共通認識を持つよう意見交換をしました。</p> <p>補助金額は、申請内容を基にヒアリングを実施し決定しており、適正な積算となるよう努めました。</p>
その他	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公会計の整備(作成・公表)状況 ①連結の財務書類を作成・公表している。 ②村有資産は把握済であり、具体的な施策の策定済。 <p>・以前提出のあったH22決算の財務書類について他団体比較シートを作成しましたので今後の財政運営の参考としてください。</p>		